

令和2年9月24日
令和2年度 第2回 中央区地域健康福祉推進協議会

堀川課長補佐

定刻となりましたので、ただ今より「令和2年度 第2回 中央区地域健康福祉推進協議会」を開会いたします。

初めに、本日の資料のご確認をお願いいたします。不足がありましたら挙手いただけますでしょうか。

続きまして、連絡事項ですが、本日の会議は公開であること、また、会議録をホームページで公開するため録音させていただきますのでご了承ください。

また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、委員の皆様がお座りになられる距離を、いつもより広めに開けております。

加えまして時間の短縮を図るため、本会議の所要時間を概ね90分程度と見込んでおります。委員の皆様におかれましては会議の進行にご理解とご協力をお願いいたします。

本日の出席状況ですけれども出席者名簿に記載してございますが、8名の委員より欠席のご連絡がありましたのでご報告いたします。

それでは以降の進行につきましては平川委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

平川委員長

皆様おはようございます。距離は大幅に離れましても心は近くなるようによろしくお願いいたします。

それでは早速でございます。次第の3「議事」に入ります。

まずはじめに、議事の一番上、「第3期中央区地域健康福祉計画（案）について」でございます。事務局、説明をお願いします。

事務局

では議事の1番につきまして事務局から説明させていただきます。まずは資料1をご覧ください。

前回の会議におきまして基本理念と目標、また今後の地区社協におけるリスニング等のスケジュール感についてご承認をいただきましたので、今回は次期計画の冊子構成案について資料1でお示しさせていただきました。

次期計画につきましては3章構成と資料編の組み合わせとなっております。

第1章におきまして計画の策定の趣旨やその評価、住民参加による計画策定などを盛り込んでおります。第2章におきまして中央区の現状と課題として中央区の概況、また各種の統計データやアンケート調査結果の概要などを見ていき、そこからくみ取れる中央区の課題について洗い出しを行っております。第3章として地域福祉の展開として、現計画では地域健康福祉計画と地域福祉活動計画、それぞれ別の章立てをしておりましたが、次期計画では第3章、同じ章で取り扱うこととして共通する基本理念と目標、またそれに紐づく計画の体系を見ていっ

たあと、具体的にそれぞれの目標からどのような取り組みを行なっていくかという地域での活動における展開を見ていくということにしております。3章の4として地区社会福祉協議会の取り組みとしております。

資料編としては計画策定に関する資料や、また前回の会議で見えていただきました主な事業一覧などをつけて取り組みの事業別一覧をつけていく予定です。

本日の会議におきましては第2章と第3章について現時点での案を皆様に見ていただき、ご意見を頂戴できればと考えております。

では早速ですが、資料2-1からご覧ください。資料2-1は中央区の現状と課題として、めくっていただくと中央区の概況、中央区の地理的、産業的、文化的なものが書かれております。このあたりは一般的な中央区の説明の文書等々と同じような構成となっております。

以降、3ページ以降、人口と世帯ということで、前回配布させていただいた人口の動きとほぼ同じ内容となっておりますが、表現などについては前回よりも少し入れているところがあります。

以降、4ページ以降につきましては前回配布させていただいた資料と中はほとんど同じとなっておりますのでご一読ください。

続いて、資料2-2、統計データをご覧ください。基本的には現在の現行の計画と同じようなデータを収集していることと、また前はなかった制度ですとか、あとは新たな考え方から必要ではないかというデータについて追加をさせていただいております。

1ページ目に今回掲載を検討しているデータについて、1~25まで書かせていただきました。このうち25の中央区地域カルテにつきましては、中央区役所のホームページにも掲載されておまして、中学校区別に主に人口の動態ですとか、今後の見込みなどを掲載しているもので、生活圈域ごとに書かれているので有用かなとは思いますが、ちょっと枚数が多いものでどのぐらい今回の計画に入れ込んでいけるかというところはまだ検討中ですので、今回は資料としては添付しておりませんのでご了承ください。

では、2ページ目からデータを1つずつ見ていきます。客観的な状況を確認してそこから必要な検証を行なっていくということになります。今の説明ではまず客観的な状況の報告をさせていただきたいと思っております。

2ページ目の1番、年齢・区分別人口につきましては、先程資料2-1でも触れましたとおり、総人口としては中央区、全市的にも減っている傾向がありますが、老年人口や老年人口割合については増加傾向にあるというところがわかります。

続いて、2番、世帯数についても、世帯数は増えているというところがあります。人口数が減っているというところから単身世帯が増えているのではないかと推定もされます。また、高齢者のみの世帯数も増えているという状況になっています。

続いて、3ページ、3、出生数と乳幼児数です。出生数・乳幼児数とも減となっておりますが、減少率で見ると市内8区の中でも少ない方から2番目ということになっています。

続いて、4ページ、要介護・要支援認定者数です。左側の方に平成25年度末と令和2年5月現在の認定区分別の人数等が記載されております。認定者・率とも増加傾向にあります。下段と5ページ目の上段の方に圏域別の内訳を掲載させていただきましたので参考までにご覧ください。

5ページ目の6、高齢者虐待相談受付件数につきましては全的に増加傾向にあることが見

て取れます。

続いて、6ページをご覧ください。データの類似点から並び替えをしておりますので番号順に並んでいないのですが、20番、地域包括支援センターの相談件数、これは今回の計画から新たに加えたデータです。こちらは中央区の5圏域の包括についてこちらの実件数と延べ件数となっております。

7ページ、地域の茶の間支援事業申請件数、これも今回の計画から新たに追加を検討している項目となります。30年度と令和元年度の申請件数となっております。

では8ページをご覧ください。5番、タイトルが災害時要援護者名簿登録者数とありますが、1ページ目のリストのとおり制度名が変わりまして、避難行動要支援者名簿登録者数となっております。また、表の中で1段目が平成26年3月末、2段目も同じ月日を書いてありますが、2段目の方は令和2年3月末現在となります。

中央区、また全市の見ても対象者の数は増えておりますが、申請者、登録者については減少傾向にあるということがわかります。

17番、こちら今回も今回の計画から加えた項目で自主防災組織の状況です。地域ごとに結成率の差はありますが、中央区では結成率はやや増えているということがわかります。

9ページです。7、身体障害者手帳などの所持者数、中央区は真ん中の欄となっておりますが、中央区、また全市の見ても療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者が大幅に伸びているというところが見て取れます。

8、8番、障害者虐待相談件数はこちらのとおりです。

その次、21番、障害者基幹相談支援センター相談件数も今回の計画で追加を検討している項目となります。

では10ページをご覧ください。9番、保育施設の状況です。平成26年度当初と今年度当初のそれぞれ保育にかかる数字を入れておりますが、制度の変更によりこども園などが追加になったことなどから、保育園等の定員が全区とも増えているという状況があります。

10番目、ひとり親世帯数、こちら今回も今回の計画から追加を検討している項目で、27年の国勢調査のデータを用いております。

11番目、放課後児童クラブ、中央区ではひまわりクラブの方が多いかもしれませんが、こちらの設置状況と利用者の状況です。クラブ数も中央区では増えており、利用者数も大幅に増えているという状況です。

続いて、11ページの12番、児童虐待相談件数、こちらは児童虐待として関わっている件数が出ており、全市的にも増えている傾向が見られます。

19番、子ども食堂の状況、こちら今回も今回の計画からの新規です。平成27年からの設置状況、また下段の表は中央区内の小学校区別の設置状況が入っております。

12ページをご覧ください。生活保護の状況、①番として区別の保護世帯、人員と保護率、②番、区別世帯類型別の世帯数が記載してあります。▲のところが増減となっております。

13ページの18、生活困窮の状況につきましては、平成27年4月から始まりました生活困窮者自立支援制度に基づく区別、制度別、相談窓口別などの分類を記載する予定ですが、ちょっとデータが多岐にわたって量が多いため、現在精査中となっております。次回の会議までにはお示ししたいと思いますのでご了承ください。

では14ページをご覧ください。14ページは食生活推進協議会の状況と運動普及推進協議

会の状況となっております。いずれも地域差がありますが、全体としてはやや減の傾向になっています。

15 ページ、16 番、自殺者数及び自殺死亡率の推移です。平成 26 年から令和元年までの実績となっておりますが、ここ数年、中央区では自殺死亡率が 20 を下回っており、市の平均よりも低い年が多くなってきております。

16 ページをご覧ください。こちらでも今回の計画から新規で追加を検討している内容で、民生委員さんの定数と活動の日数についてお示ししております。定数については令和元年度の一斉改選後の数字のみとなっております。活動日数は平成 25 年度と令和元年度それぞれを示しております。いずれも中央区でも 2,000 件近く活動日数がトータルで増えているというところがわかります。

最後に、17 ページ、24 番、ボランティアセンター登録数です。こちらでも今回の計画からの新規です。こちらは平成 29 年から令和元年度についての登録者数と、下の方が区別の登録者数、団体数等となっております。データの説明としては以上です。

では続いて、資料 2-3 をご覧ください。資料 2-3 は新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要となっております。前回の会議では主要項目を抜粋して特徴をお話しさせていただきましたので、今回はその前半のアンケート事項について全て書いて報告をさせていただいております。1 ページ目にアンケートの概要、2 ページ目から調査結果が始まりまして、19 ページの(3)新潟市社会福祉協議会に期待することまで書いてあります。それぞれの項目について中央区の結果として上段の方、まとめてありますので参考までにご覧ください。

では続いて、資料 2-4 をご覧ください。資料 2 の統計データ、資料 2-3 のアンケート調査結果の概要からそれぞれ中央区の課題として洗い出しを行なったものとなっております。

(1) 番、統計データから見た課題につきましては、区の総人口や年少人口、生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口割合が増加しており、少子化、高齢化、核家族化がさらに進んでいますというところを挙げております。その下 2 つは空欄になっておりますが、今程お示しさせていただいた統計データなどの精査、分析などを進めて委員の皆様からもご意見を頂戴しながら、次回会議には入れ込んでいきたいと考えております。

(2) 番、アンケート結果から見た課題につきましては、前回の会議でもお示しさせていただいたとおりとなっておりますが、老後や健康づくり、子育て支援への関心や活動できる場所の設置や機会創設のニーズが継続して高く、施設の実施や地域での活動が必要とされていますということ。また、地域活動の担い手や若い世代の参加が不足しており、人材の育成や確保を望む声が高まっていますということです。また、3 つ目につきましては、またご意見など頂戴できればと思います。

(3) 番、地域福祉座談会から見た課題につきましては、昨年度行なわれた座談会から見た課題について抽出をしております。今年度行なわれておりますリスニングの結果につきましてはまだ実施中のところもありますので、これからのまとめが出ましたらこのところは内容によっては差し替えが必要になる可能性はありますけれども、あくまで昨年度からの結果ということでご覧ください。

1 つ目が、地域活動への参加者の固定化や担い手不足などに対応するため、PR 活動や組織間の連携の強化が必要。転入者が多い地域ではご近所の関係が希薄になりがちなため、多世代が交流できるような機会の継続、拡大、新設の工夫が必要。要支援者名簿登録者との関わりの

少なさや防災訓練への参加者の固定化に対応するため、災害時の具体的な対応の検討や工夫が必要という課題が挙げられています。

以上、資料2-4の課題から次期計画において基本理念、またそれに基づく目標からどのように取り組みを行なっていくかというところが資料3-1で見えていくことになります。

では資料3-1をご覧ください。資料3-1は第三者を地域福祉の展開として地域健康福祉計画活動計画の共通の理念、目標を記載しております。2ページ、3ページ目で基本理念とそれに紐づく目標を、4ページ以降は1つの目標について見開きで目標の解説とそれに基づく地域での主な取り組み、また関わる機関の例についてそれぞれ2ページで目標を1つずつお示しさせていただいております。

では2ページ目に戻っていただいて順番に説明いたします。基本理念と目標につきましては、前回の会議にてご承認いただきましたが、1人1人がお互いに支え合い、助け合い、誰もが安心して生き生きと暮らせる中央区ということで、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる地域づくりを目指して、区民1人1人が日頃から地域の活動に主体的に参加し、地域住民同士のつながりを再構築することにより支え合う体制を実現しようとするものです、としています。

計画の体系につきましては、令和3年度から8年度までの6年度間で両計画が目指すべき将来像としての基本理念を達成するための5つの目標を掲げており、それぞれの目標における基本的な方針を右の体系図のとおり設定をしております。それが3ページの体系図となります。基本理念に基づいて目標1から5まで、またそれぞれの目標に対して1から3の項目について設定をしております。

目標1、支え合い助け合う意識を持った地域づくり、目標2、つながり、協働し、誰もが活躍できる地域づくり、目標3、いつでも気軽に相談できる地域づくり、目標4、健やかでいきいきと暮らせる地域づくり、目標5、安心安全に暮らせる地域づくり。

現行の計画を踏襲するとともに、次期新潟市全体の福祉計画のところに加わった新しい理念や考え方も採り入れながら目標を設定し、またそれぞれ1から3までの項目を設定して具体的な取り組みについて方向性を示すものとしています。

では4ページをご覧ください。4ページは、目標1、支え合い助け合う意識を持った地域づくりです。現状と取り組みの方向性についてはこちらに記載のとおりです。1から3までの項目を設定しており、ここでは主に地域でのつながりや日頃の声かけ、見守り活動を重視した活動について取り組みを考えております。

5ページ目の方は目標1に該当すると思われる主な取り組みを記載しております。本日は全ての項目において2つずつ、主な取り組みを入れておりますが、今後はご意見なども頂戴しながらもう少し具体的な取り組みの内容を増やしていきたいと思っております。表の右側に番号とあるのですが、前回の会議で計画に含まれる主な事業一覧表をお示ししましたが、あの事業一覧表をもう少し精査したものに事業ごとに番号を振りますので、この取り組みはその事業で言うとこれが含まれますというふうな見せ方をしたいなと考えております。

では6ページをご覧ください。6ページは目標の2、つながり、協働し、誰もが活躍できる地域づくりとしており、こちらは地域のつながりから誰もが使える交流の場や地域資源を活用していくという観点からの取り組みを考えております。主な取り組み例としては、地域において実施する団体に対しての運営支援を活用しながら子育てサロンや子ども食堂、学習支援など、

主に中高生までを対象とした子どもの居場所づくりを行なうですとか、地域の茶の間や世代交流、地域と福祉施設や市民活動団体の協働で行なう交流事業などを通して、住民同士の顔と顔が見える関係づくりを築くというところを事例として挙げております。

続いて、8ページ、9ページをご覧ください。目標の3、いつでも気軽に相談できる地域づくりとして、身近なつながりで困っている人を支える、必要な人に必要な情報を伝えるために工夫をしていこうというところで挙げております。主な取り組みとしては、生活困窮者への支援についてということが1項目目、2つ目が収入減少や失業などにより困窮している世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対しての貸付等ということで事例を挙げております。

続いて、10、11ページ、目標の4、健やかでいきいきと暮らせる地域づくり、地域づくり、地域活動には健康づくりが大切だという中央区の考え方を示す目標の4となっております。1人1人が健康づくりに取り組むだけでなく、地域で健康づくりに取り組もうというところで項目を2本立てしております。

主な取り組みとしては、生活習慣病の早期発見、治療を目的として、地域団体と連携しながら特定検診やがん検診などの受診率向上に取り組んでいくというところ、また発症予防を目的として健康教室や健康相談、区民1人1人が食事や運動習慣を見直して生活改善に取り組んでいくというところ、また健康な状態と要介護状態の間であるフレイルを予防するために、高齢者のボランティアが中心に運営するフレイルチェックを地域に浸透させていくというところを挙げております。

最後、目標の5が12ページ、13ページをご覧ください。目標の5、安心安全に暮らせる地域づくり、こちらは地域防災力、地域防犯力を高めるということと、地域での見守りや声かけを続けていきたいと思いますというところの取り組みを示しております。

13ページ、主な取り組みとしては、避難行動要支援者名簿の登録にかかる内容と、災害時のボランティア受入れや照会を行なう災害ボランティアセンターの運営を円滑に行なうため、日頃から住民、行政、企業など、関係機関のネットワーク構築を進めていくというところを事例として挙げております。

一応資料の3-1までの説明をざっと続けて行ないました。今回は草案として冊子構成とその方向性について提示をさせていただきました。データやアンケート、座談会などにつきましては現在ある内容から作成をしておりますので、今回の会議でご意見をいただき、また次回の会議におきましても各地区社協でのリスニング結果を落とし込んだ内容から補完していきたいと考えておりますが、委員の皆様からもご意見を頂戴できれば幸いです。事務局からは以上です。

平川委員長

それではただ今の説明について質問や意見がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

もし皆様からないようであれば、私の方から少し、小さなことですが、資料2-2の4ページ、5ページのところの、関屋が関谷となっていましたので修正いただければと思います。

それから統計データですが、統計データのところで身体障害者の手帳の数も国の統計で18歳未満と18歳以上がありますけれども、一応我々身体障害者の手帳を考える場合に、高齢になってから、例えば脳血管障害やあるいは内臓疾患等々で身体障害者手帳を取得される方が少

なくないです。実際、調査しますと若くして身体障害者手帳を取得された方と、それから高齢になってから身体障害者手帳を取得された方と随分ニードのニーズが違ってきます。特に後段の高齢化が進んでいるという時に、高齢化が進んでいることと、高齢化が進んで身体機能が、あるいは代謝機能が不自由になって疾病をされた方というのと弁別するために、もし可能であれば65歳以上というものを身体障害者手帳の取得者の中にカテゴリーとして入れていただければ助かるかなというふうに思います。

もう1点だけお願いをさせていただきます。日常生活圏域というものがずいぶん強調されてきたと思います。特に地域ケアシステムの中で身近な地域を、身近な資源を活用しようというふうに、国の政策でも日常生活圏域内で資源の例えば地域の茶の間であるとかを適切に配分しようという施策が進んでいるかと思います。そういったものを例えば身近にないよとか、あるいは私の日常生活圏域の中にはこういう資源がないよという声がなくなるように、何らかの形でこれから強調していただければなというふうに思います。

すみません、委員長が余計な話をして申し訳ないのですが、ほかの委員の方、何かお気付きの点がありましたらよろしくお願ひいたします。どうぞ。

平山委員

子育て交流ぽーと tete の平山です。お聞きして、アンケートの結果とかも、活動できる場所、子どもとのつながりが、交流が持てるような機会だとか、そういう点がすごく大事になってくるかなという感じですが、その中で地域の茶の間がすごく重要な場所になるのかなというような印象を受けています。地域の茶の間って実際のところ、どんな所でされているかというところはちょっと見えてなくて、統計データの資料の2-2で申請件数があったのですが、これは回数じゃなくてそういった企業、組織、どういった人たちがされているのか、施設なのか、あとめくっていくとボランティアセンターの登録数などを見ますとボランティアの方で運営しているのかといったところでもう少しわかりやすくなるといいなと思いました。

平川委員長

ありがとうございました。事務局、何かございますでしょうか。

事務局

資料2-2の7ページ、23、地域の茶の間支援事業、申請件数の茶の間の件数だけではなくて構成というか運営団体の状況とか、中央区分だけでも入れた方がよいということでしょうかね。

平山委員

そうですね。エリア、回数で区分されています。

事務局

月1回以上、週1回以上、そうですね。

稲野委員

私は入舟地区の社会福祉協議会の稲野と申します。実は地域の茶の間で市のモデルハウスとして私らの地域でもって笑顔の家という地域の茶の間を開いております。活動は一応ボランティアが中心でやっておりますので。あとはこの最近のコロナの関係で8日から一応再開しました。きちっと体制を作りまして、フェイスマスクとかシールドをかけた。傾向としてはやっぱり外に出ないというのがずっと徹底されていまして、待っていましたとばかりに参加者の数が多いです。そういうことで、あとはお聞きになりたいことは。何か、2、3質問がありました。

平山委員

頻度、回数ということもそうですけれども、どういった事業所がされているのかなとか、地域のボランティア団体なのかなとか、そういった運営のされている方々の、

稲野委員

地区とか内容とか。

平山委員

運営母体がどうなのかなとか。

稲野委員

市社協さんでやっていますね。

渡邊主査

社協の事務局、渡邊です。中央区内は茶の間は実はここでは数字、70 ぐらい出ていますけれども、助成を受けてないのも含めると中央区では100 ぐらいあります。

実施団体としてはどういう方がやっているかという、地縁に基づいた自治会でやられているところは一番多いかなと思います。ただ地縁組織だけではなくてボランティアグループ、今稲野さんがお話になった、しもまち笑顔の家はボランティアグループとして自治会とは違いますがボランティアグループとしてやっているところもありますし、施設でやっているのかと平山さんからお話がありましたけれども、そこはカウントには入ってないですね。一部ないわけではないですけれども、福祉施設がやっているところもあるにはあるんですが、ここもカウントには入ってないですね。ただ、福祉施設の地域交流スペースみたいな所を借りて自治会が茶の間を開催しているというところもありますので、施設が協力しているようなケースも結構あります。

じゃあどこでやっているかという話ですけれども、一番団体としてやっているのは自治会でやっているところが多いので、自治会の集会場で開催しているところが割合としては多いです。そのほか公民館ですとかコミュニティセンター、コミュニティハウス、わりと公共施設で会場を借りて月に1回やっているところもありますし、最近では空き家ですか、民家を借りてやっていたり、空き店舗を会場に使っている所も徐々にではありますが増えてきていますね。そのほかお寺さんとか神社とか、そういった地域の社会資源をいろいろ使いながらやっている

という現状です。

統計とするとこの資料に載せた方がよければ、中央区だけであれば出そうと思えばすぐ出せますが、これは新潟市からもらったデータでもあり、全区として出せるかというところとちょっとわからないので確認が必要かなと思います。以上です。

平川委員長

たぶん地域の茶の間は何かなどご存じない方もいらっしゃるのですが、もし可能であれば中央区さんと地域の茶の間マップというのを作らせていただいて、どこに行ったら事業所がわかって、わかるよという最新版なんかもございますので、そういうもののリンク先をここに提示していただければわかりやすくなるのではないかというふうに思います。よろしいでしょうか。

平山委員

はい、そのように思います。

平川委員長

ほかの方がいかがでしょうか。いくら地域の資源はあるといっても情報として伝わっていなければ資源にはなりません。

丸山副委員長

私は紫竹山地区民児協会長の丸山といいます。今の地域の茶の間ですけれども、民生委員としてコミュニティ協議会の中に所属、会長が当て職になっているのですが、全体で駅南コミセンという所で月1回行なっております。ただ、今のところ、稲野さんが言われたようにコロナ禍でなかなか開催がずっと半年ぐらい休んでいて、今度から始めますが、なかなか難しい問題がある。

コミ協だよりに年に4回ぐらいしかないのですけれども、地域の茶の間でこういうことをやるとか、大体わかった、12か月毎回何かやるというのはなかなか難しいですね。民生委員がボランティア5人ぐらいずつで担当しています。それでも一応年間計画を立てまして知らしめているのですが、やはり地域の茶の間というのはお年寄りで比較的足が丈夫で健康でおられる方が近くの人が多いですよ。できれば紫竹山コミ協の中で13の自治会があるのですが、どこからも来てもらいたんですが、やはり周辺というのに限られています。それが現状ですね。

あと紫竹山自治会で、私は自治会の副会長をやっていますが、そこでも去年の12月から地域包括支援センター宮浦東新潟からご指導をいただきまして、自治会としても今度は紫竹山の自治会館で月1回やっております。

さっきのようにコロナの関係でちょっと休んでいますが、でもやっぱり身近な方が、例えば、何とかさん行こうよって誘うと、お年寄りの足の丈夫な人ですけれども車椅子を押して来られる方もいますけれども、やっぱり結構張り合いになっているみたいです。

こういうのはできるだけ続けたいですが、なかなか何か課題を設けるとか、講習会になったらちょっとつまらないのですが、その時はお菓子とかお茶を出すとか、今このコロナ禍で例えばコミセンから茶道具は貸せられませんとか、いろいろ今問題がありまして、お菓子は小分けにしてラップにして出しなさいとか、要するに今コロナ禍であります。でもできるだけ続けた

いと思います。よろしく申し上げます。

渡邊委員

運動普及推進員の渡邊と申します。今地域の茶の間に私たち運動推進員が頼まれると認知症予防講座というのがありまして、2人セットになりましてそちらの区の方の保健師さんたちと組んでやります。今もここの運動推進員のグループの数がありますが、悩みとしては会員の減少と高齢化です。それこそ70代くらいの方が中心に活動しているのですが、行ってみると自分たちと同じくらいのお年の方に結局運動をすることになって、自分たちの年で行ってもいいのだろうかということがまず悩みの1つです。

あともうちょっと若い方を育成といっても、育成講座を市の方で設けていただいても、まず定員には達しなくて少ないのと、その受けたあとこういうふうな活動をしてくださる方が少ないのと、結局若い方はお仕事をされる方が多いのでそれも仕方がないのかなと思いつつ、ただ今度、逆に来てくださいという要請の数は高齢化で増える一方なので、そこら辺の悩みが今うちのところでは悩みになっております。

あとコロナの問題ですが、確かに2月から2、3、4、5、6と茶の間を休みにして、私は今3つ関わって月1でお伺いしますが、1つは6月から借りられない場所を別の場所に工夫して借りて始めて、7月からもう1つ再開されて、そのあともう1つは10月から実施しています。ただ頼まれて認知症予防講座、先回9月の先週でしたか、神社でやっている会に頼まれて行ったのですが、人が集まらないので中止になりました。来なくてよろしいですと、そういうふうに言われまして、やっぱりコロナの影響はとても大きかったのだなと思っています。

ただ、やっぱり地域の茶の間というのはなるべく多くの人に来ていただきたいのですが、来る方の生活、これもやっぱり悩みですけど、できる範囲で運動普及推進員としてはお手伝いしていきたいなと思っています。以上です。

平川委員長

ほかの委員の方がいかがでしょうか。どうぞ。

山田委員

地域包括支援センター宮浦・東新潟の山田です。普段、地域の高齢者の方の支援に関わっております。私なんかは地域の茶の間に関しては非常に詳しい方だと思うのですが、逆に子育てサロンのことは全くわからなくて、今回子育てサロンの数とかというのは統計資料には出てきていなくて、おそらく交流の場を探しているというのは高齢者も子育て世代も一緒に活動の場がないという悩みも一緒ですが、それは何かいい具合に、例えば茶の間に子育て世代が来たっていいわけですし、それを合わせればまた数が増えて行ける場所が増えたりするのではないかなと思うので、ぜひ子育てサロンの場所とか運営団体とかというのを一緒に入れたりしてお示しいただくと、合わせた時に資源がどこにあるかわかりやすいとは思いました。

平川委員長

多世代の交流という点で非常に効力を発揮しますね。ほかの方がいかがでしょうか。どうぞ。

目崎委員

中央区老連の目崎です。ひとつお願いします。資料の2-1の7ページのところで、子育て世帯に占める核家族の割合という下の表ですが、核家族自体、これを製本にして発表される時に核家族とはというのを入れてみたらどうかと。この提案での核家族というのは具体的に言うと何を言っているのでしょうか。

目崎委員

親世帯と子世代、ということは親子で暮らしている世帯のことを言っている。

目崎委員

例えば私で言うと、私と私の子どもが一緒にいるとそれが核家族だと。

平川委員長

核家族は主に夫婦のみか夫婦と未婚の子供から構成される世帯を指します。

目崎委員

だから核家族とはというのは捉え方によって中身が全然違ってくるのです。そうでしょう。ですからこれははっきり、ここで言う核家族とはという定義を入れないと、これ表の見方が狂ってくると思います。

平川委員長

星印をつけて、ここで言う核家族世帯は夫婦と子どもという、つまり子育て世帯を中心の担い手のことであるというのを何か書いていただければ。

ほかはいかがでしょうか。私の方から1つだけ。もしこれも可能であればなんですけれども、生活困窮の状況の中でデータを精査するというで、もし可能であれば国のレベルの相対的な貧困者数というところをもし可能であれば出していただければというふうに思います。逐一変わってきますけれども、世帯当たりの収入が年額120万円前後以下の世帯が、単純に絶対的に困窮していることで、相互型支援の中でも中心になっておりますので、もし可能であれば出していただければというふうに思います。

事務局

はい。

平川委員長

ほかいかがでしょうか。もしお気付きの点がございましたら事務局の方にお問い合わせ願えればと思いますが、もしどうしても今のうちにということがございましたら、お1人、お2人可能と思いますが。どうぞ。

稲野委員

いろいろデータを非常に細かく書いてありますけれども、ひきこもりについては全然項目な

いです。市の方としてはどのような考え方ですか。

事務局

そこで言うと、まずはひきこもりの定義をした上でそれに該当する方がどのくらいかということになるかと思います。市や関係機関が関わっている中でひきこもりの要素を含むという部分であればちょっと紹介はできるかなと思いますが、全く関わっていないのでどのくらいかはこれから調べてみたいと思います。潜在的なものも含めてということですよ。

稲野委員

そうですね。非常に大変なものがありますよね。そういうのはある程度数字をつかんでいかないと。

事務局

そうですね。相談機関の方でひきこもりとして相談を受けた件数というのであればおそらく調べられるかなとは思いますが。

平川委員長

最近はこういう方がよく出ている、親が 80 歳の引きこもっている子どもが 50 歳という 8050 問題という形で、中央区が高齢化しているという現状があるのであれば、その中でも 50 歳を超えるひきこもり等が表面化していないだけなのかもしれないですね。データとして押えられるかというのは難しいかと思いますが、もし可能であればいただければと思います。

事務局

はい。

平川委員長

またいろいろと資料を読み込んでいくとお気付きの点があるかと思いますが、またそのところはこういう点はということをお気付きになりましたら事務局の方にお伝え願いたいと思います。

それでは後半の方に入りたいと思います。後半の方でございます。2 番目の (2) 次期中央区地域福祉活動計画 (案) について事務局から説明をお願いしたいと思います。

中央区社協・渡邊主査

中央区社協の渡邊です。私の方からは中央区地域福祉活動計画の策定についてお話しいたします。資料 3-3 をご覧いただければよろしいでしょうか。

前回の会議におきまして活動計画の策定に当たって各地区社協ごとにリスニングを実施していきますということをお話しして、そのスケジュールについて承認いただいたところでございます。資料 3-3 についてはその進捗の報告ということになります。

1、各地区社協リスニング実施状況、これは 9 月 10 日現在で資料作成しております。24 地区社協あるうちの 14 地区ですでに実施をしています。今日現在ですでに 14 地区実施してお

ります。8月に4地区、9月に15地区、調整中と記載のあります5地区がありますが、そのうちの上の豊照、それから礎地区についてはいずれも10月に実施するというので調整がついております。

裏面を見ていただきます。2の地区社協リスニング実施方法について。これは前回説明したとおりですが、8月から10月にかけて今リスニングを行なっているところです。

今回の策定については新生活様式というところも鑑みまして参加者数を15名以内というふうにしていただいております。地区社協ごとに参集範囲は全然違いますが、役員数名でやられるところもあれば、ほんと15名近くでワークショップを開催しているような地区もございます。

参加されている方はコミ協、民協ですとか茶の間を運営している団体ですとか、その地区に所在する福祉事業所などに声をかけて参加していただいているような状況です。

3の主なリスニングで行なっている内容ですけれども、はじめに改めて地域福祉活動計画とはなんぞやというところの共通認識を持ちまして、第2期、今の計画の振り返りを行なっています。そのあと次期計画の策定について協議をしていますけれども、①地区の現状、現在の活動内容ですとかこの地区のよいところ、またはよくしたいところ。②今後の目指す地域像。③そのためにどういった取り組みをしていくのか。また各地区の計画を④としてどうやって検証していくかまで話し合いをしているところです。

その内容がもう1枚の資料3-2になりますけれども、今それらをまとめて、これ今フォーマットになっていますけれども、A4の両面になっていますが、実際は見開きになる予定です。見開きで1地区になるように調整しております。このような体裁で各地区にまとめているところです。リスニングが終わった所については地区社協の会長宛にこのようなまとめでよかったですでしょうかというものを事務局から送付して、その校正作業をしているというところでございます。

最終的には11月下旬までにはまとめたものを健康福祉課の方に提出いたしまして、その後地域健康福祉計画と合わせてパブリックコメント、12月に実施というような流れになっております。事務局からは説明以上です。

平川委員長

はい、ありがとうございました。ただ今の説明につきまして質問やご意見などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

私から。例えば前計画を振り返るようなところが入っているかと思うのですが、現時点で構わないのですが、振り返りでこの地区にはこういうことで大きく進展したとか、あるいはなかなかそうはいかない時があって、今時点で何かお答えできるものがありましたら教えていただけますでしょうか。

中央区社協・渡邊主査

例えば先日、8月に行なわれた新潟地区社協のリスニングに私も行ってきましたけれども、そこでは随分お店が大型の、固有名詞を出すと三越とかそういった大きなお店がなくなって、6年前に比べて今社会資源、買い物をできる場所についても大きな変化があって、高齢化が進んでいるというような状況で、買い物1つとっても、移動についてもですが困りごとが増えて

いるというような意見が出ていましたので、そういった支援を地域としてどうしたらできるかという、そこまで具体的な買い物支援をやるうとかそういう話にはなっていないませんが、ニーズが顕在化しているのだなという状況をリスニングで聞き取れました。一例にすぎないですけども、そういった意見がほかの地区でも出ているかなとは思いました。

平川委員長

ありがとうございました。ほかの委員の方いかがでしょうか。実際、このリスニングに参加された方もいらっしゃるかと思えますけれども、参加されてどんなことがあったのかということ、1つ2つ教えていただくと助かるのですがいかがでしょうか。

丸山副委員長

紫竹山の、ここにも書いてあるのですが、7月26日に自治会館で自治会長と私副会長が3人出て、市社協からは鹿柴さん、それから宮浦東の滝沢さんとリスニングみたいなのをして、裏面に内容のところには地域の現状とかいろいろ話し合いました。そしてこの地区のよいところとか、みんな話し合まして、紫竹山地区は駅南で歩いて10分から15分で駅南に行けるのですが、新興住宅街の住民が多く、前から住んでいた人は少ないのです。もともと紫竹山だけで30軒ぐらいしかない。ところが紫竹山自治会は1,500世帯、たぶん中央区で一番大きい所じゃないかと思えます。バイパスを挟んで右左と分かれています、マンション、アパートが非常に多く、今も国勢調査を配り歩いていたのですが、私が回っているだけで150軒ありまして、そのうちのアパート、マンションが約100軒、結局若い人と、単身の人もいるのですが、なかなかギャップがあり過ぎてこうしたい、ああしたいとみんなで意見を言ったのですが、さっきのアンケートの中にもありましたけれども若者の参加が不足しているとか、やっぱり日々の生活に追われてなかなかいい話し合いはできたのですが、でも提案ができただけでもよかったかなと思えますが、こうしたい、ああしたいと話し合いました。それが絵に描いた餅にならないようにできるだけ近づけたいなという話し合いを今後もまた続けるつもりです。以上です。

平川委員長

ありがとうございます。ほかの委員の方いかがでしょうか。前向きな話でなくても、愚痴でも結構ですので。水本さんいかがでしょうか。

水本委員

今まで聞いていてお茶の間でもそうですけれども、子どもさん、それから子ども食堂とかいろいろありますけれども、大体こういうところで話をするのは高齢者だけの話が多いです。これですとお茶の間も年寄りだけでやるというのはあまりよくないですね。やはり子どもさんが入って、若い世代の方も一緒に入ればいいのですが、開催日が大体平日です。うちなんかでしたら毎週やっているのが木曜日です。そうしますとお勤めされている方とかは来られません。日曜日とか土曜日とか、そういった休みの時にやると協力してくれるボランティアさんがなかなか見つからないですね。

難しいところはありますが、今後やっていくには高齢者だけでなく少子化で子どもたちを

大事にしていかなきゃいけない。それから若い世代の虐待とかいろいろありますね。夫婦で虐待して子どもを虐待する。こういったものをもっと徹底して抑えていかないと、皆さん協力していかないといけない。

特に一人親ですね。また女性の場合は再婚とかいろいろ出てくると、次の旦那さんになる方が結局自分の子じゃなくなってくる。自分の子が生まれない時はかわいがってくれるけれども、自分の子が生まれちゃうと自分の子の方に目がいっちゃうとかいうことで、子どもに対する虐待。こういったものは早く見つけても今まで見ていても行政が対応していないですね。ほとんどがしてない。警察もやっていない。行政のそういった児童相談所とかそういうところも一見こうやるけれども、受け付けるけれども最後まで面倒みないというのが多いのです。要するに責任逃れだけやっているわけですね。

これをやっているあいだは子どもをせっかく生まれてきた子どもたちを虐待によってなくしていく。今回、菅政府が不妊治療とかそういったものにお金を出すとやっているの、これはもう当然なのです。少子化対策としてそういうのが一番大事なことです、我々の声も上げていかなければいけないのは、そういったものに対してもっと行政にしっかりしてやってほしいと、徹底してやってほしいということをやっているといかないと、みんなそういった相談口があってもみんななくなっていく。警察が動くのは事件があってから動き出すわけで、それまでは絶対動き出さない。

そういったものをもっと地域が徹底して上に申し入れいこうとか、そういった運動をしていかなければいかなうまくいかなうのかな。子どもと年寄り、年寄りはどんどんどんどん増えているわけです。子どもは減っていると。ここでどういようにしていくか。我々地域の問題でもあります。

私のところが町内会ですが、空き家が出るとうとうしいというオーナーに申し入れるのです。それが功を奏して本人が亡くなったりすると売却していくと。相続した方が売却していく。そういう形にしないとなかなか難しいです。

これは1つの提案はありますが、何で空き家が増えて解体しないのかということですね。これは固定資産税の問題なのです、ほとんどが。固定資産税を例えば、固定資産税は市のあれですから市の方でこういった固定資産税、危ないような建物は壊してくださいと。その代わり固定資産税はそのまま維持しますよというようなことであれば少しは済むのかもしれないけれども、固定資産税が上がっちゃうから、倍ぐらいになってしまう。更地にしちゃうと。そういったものも含めるともっと改革する必要があるのではなか。

あと、もっと中央区を発展させるには都市計画の中の用途地域というのがあるのですが、これも見直す必要があると私思っています。誰もそういうところまでは考えられないと思いますが、用途地域によって建物が建つ高さとかそういったものが違ってきます。建ぺい率とか容積率というものがあり、コロナ禍で例えば東京あたりから会社に来て自社ビルを建てようとしても価格高くても買ったとしても高さが建てられないのです。そうすると結局そういった中央から入ってくるのがなかなか難しくなってしまう。

それから新潟市は農業の主力を上げているみたいですが、やはり農業っていうのはそんなに就業人口が増えないのです。増えないけれども新潟は昔からおいしいものがあるから育てていこうというのはわかるんですけれども、もっとほかの産業を育てていかないと就業人口が増えていかないと人口が増えないです。若い人たちも東京とかほかの都会へ流れちゃう。だ

からそれを極力抑えるためにはそういう企業誘致とかそういったものをどんどんやっていかなければいけないだろう。

あとは今新潟県が少し助成するような話でやっていますけれども、そういったものも含めて新潟市も農業だけじゃなくて、農業の振興ということを一生涯やっておられますけれども、もっと街中を活性化させる。せっかく新潟駅、高架になっていると。南北は、本当は上げることによってつつうになるわけです。それがつつうにならないというのはおかしい。結局前と変わらないと。南口側の方が発展していかない。北口の方も古町とかそっちの方に、こっちの方に力を入れてカネを使っちゃうと発展しなくなります。駅を中心としたのが都市計画なのです。それで増えていく。東京でもどこでも見ると駅中心なのです。駅がコアになっていてそこからどんどん増えていくわけです。それがつながっていくとまた次のところにコアができたりとかでそういった形になります。

福祉も同じようなことで、やはり拠点拠点でお茶の間とかそういった場所を作ってもっとやるべきかと思います。ほんとにいろいろありますが、皆さんの意見も聞いていてそんな感じを受けました。

平川委員長

はい、ありがとうございます。今日はいつもより出席人数が少ないものですから、この機会でご発言されてない方も一言ずつ上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。織田委員はいかがでしょうか。

織田委員

私障害者手帳を持っているのですが、例えば人工関節を入れたら障害者手帳をもらえないとかそういう話を聞くのですが、それはどうしてかお聞きしたい。

私障害者手帳を持っているのですが、人工関節を入れています。私の友だちも人工関節の手術をしたのですが、障害者手帳がなかなかもらえないという話を聞きます。それはどうしてか聞きたいと思います。

事務局

障がい福祉係の岩見です。人工関節を入れると障害者手帳をもらえないという。

織田委員

例えば前は片方でも4級をもらえました。最近は7級とか6級しかもらえないと言われていきます。それはどうしてなのかお聞きしたいです。

事務局

すみません。すぐにお答えは難しいです。

佐藤課長

保護課の佐藤と言いますけれども、3月まで障がい福祉課にいましたので。心臓のペースメーカーとか人工関節とか、昔はペースメーカーを入れるだけで1級とか、人工関節も入れれば

4級とかあったんですが、入れたことによって結局普通の状態というか、だいぶいい状態になるということもあるので、入れてその後の経過とか見ながら、それによって明らかに生活が暮らしやすい体の状況になるということで、その人その人の状況も見ながらですけども、いったんは入れて何級とか、そういうのはありますが、何年かして特に問題がないようであればその時の体の状態によって級が下がるとか、そういうふうにして国の方でやり方が5、6、7、8年前でしょうか、制度が大きく変わりました、その影響で1回入れれば4級固定とかというのがなくなって、入れたらその状況によってまた何級で、数年後に見直しをして、特に問題がなければさらに級が下がるとか手帳がなくなるとか、昔とはちょっと違ってきました。

織田委員

おかしいよねってみんなで話してました。

佐藤課長

おかしいと考えるか、体の状態としてはわりとよい状態になったということだという現実的な考え方に国全体でなったものですから、そんな状況になりました。

織田委員

どうもありがとうございました。

平川委員長

渡邊委員いかがでしょうか。

渡邊委員

別にないのですが、私は高齢者の方に関わっていて高齢者のことはわりと知っているつもりなのですが、隣にいらっしゃる子育ての方は確かにあんまり知識がないので。例えば私の娘はフルタイムで働いて保育園に子どもを預けております。それで1年間の育休を頂いた時は、北区なのですが、そちらの方の月に1回か2回、子育てのつどいが出て出してもらって周りのお友だちができたりしてとてもよかったのですが、仕事に今度復帰しましたらとてもそういうところにはサークルとか行けないような状態になってしまって、毎週日曜日にうちへ来て私が子守をしております。それで親も子も、むしろ親の方が息抜きしているような状態ではありますが、そういう共稼ぎをしているような子育てしている支援にも何かそういうものがあつたらなおいいかなと願っております。以上です。

平川委員長

いかがでしょうか。小林委員、発言いただきましたでしょうか。

小林委員

ここで話すべきことかどうかなんですけども、ひまわりの件ですが、うちの日和山地区で民生委員をやっている方が2人ひまわりのお手伝いしています。このコロナが始まってすごく密になっています。日和山地区とかにひまわりの教室があるのですが、今110何人かな。

すごく今混雑しちゃって大変だということで、校長先生にお願いしたら多目的ホールがあるのですが、そこはひまわりだけじゃなくて地域の方も会議がある時に使える場所なのです。そこを貸してあげると言ったのですが、地域が使う時は貸せられないという感じで、本当に密なのです。

1回、去年か見た時もの本当に大勢いました。あと発達障害とかそういうお子さんも10何人いらっしゃるのかな。ものすごく騒ぎ出したりする子が多くて、先生方がとっても大変だということで、うちの民生委員の方が別な所にもう1カ所作りたいというのですが、なかなかそれもうまくいってないようで大変な状態なのです。

ここで言うお話ではないと思うのですが、その辺ちょっと考えていただきたいかなと思います。お金の関係とか、その人はコミセンにもう1カ所作りたいとおっしゃっていて、なかなかお金の問題とか子どもたちの移動も大変で結構悩んでいらっしゃる方がいます。よろしく願います。

平川委員長

ありがとうございます。すぐに答えは出てこないかと思いますが、皆様それぞれの専門に関して気にしていらっしゃると思います。こういうふうに地域の方々が集まってそれぞれ関わっている世界が違っているわけですし、ぜひそういう世界を交流させることによって、また新しい取り組み、今日は子育てと高齢者がいかにつながりを持つかというようなテーマが見えてきたかと思います。中央区であれ、地域であれ、よくするためにまた皆さんのお力をお借りできればなというふうに思います。

だいぶいい時間になってきたかなと思いますが、その他についてよろしいでしょうか。またお気づきの点がございましたら事務局の方に言っていただければと思います。事務局の方、何かございますでしょうか。

事務局

特にはないです。

平川委員長

よろしいですか。それでは今日は距離はありましたが意見としては多かったかなと思います。

以上をもちまして終わらせていただきます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

佐久間課長

本日は長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。今ほど子育て世代ということでご意見がありました。またこの場で言い切れなかったご意見等ございましたらぜひ遠慮なく事務局に教えていただきたいと思います。

特に今日お配りしました資料2-4、中央区の課題として統計データやアンケート結果から見えた課題をまとめて今後の計画を進めていきますので、2-4を完成することが重要かと思っております。その意味におきましてもお持ち帰りいただきまして、ご確認いただいてご意見

があればぜひお願いしたいと思います。

堀川課長補佐

それでは次回の予定についてお知らせします。次回は 12 月中の開催を予定しております。次回の会議では各地区社協のリスニングの報告、それからとりまとめの内容、また本日皆様からご頂戴いたしましたご意見を反映しました草案ですね。パブリックコメント用の草案を提示してご検討いただく予定となっております。日程につきましてはまた事務局の方で調整させていただきます。改めて皆様にご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

最後に事務連絡ですが、お車でお越しの方につきましては駐車場の券をお渡ししますので、お帰りの際に受付でお受け取りください。

以上をもちまして令和 2 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。